

奈良県告示第二十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第一項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可した。

令和四年四月八日

奈良県知事 荒井正吾

一 施行者の名称

生駒市

二 都市計画事業の種類及び名称

大和都市計画公園事業五・五・一〇号生駒山麓公園

三 事業施行期間

令和四年四月八日から令和五年三月三十一日まで

四 事業地

(一) 収用の部分

生駒市俵口町地内

(二) 使用の部分

なし